

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月30日
2次評価日（課長等）	30年3月30日

事務事業評価表（補助金等）

1 事業名	諏訪圏ものづくり推進機構補助金		事務事業コード	11407	
2 担当部課	部等	産業振興部	課等	工業振興課	
	担当者	下田 典弘			
3 事業概要	目的体系	基本目標	魅力と活力にかふれる、にぎわいのあるまち		
		政策	基幹産業の振興	施策	工業の振興
		事務事業	諏訪圏ものづくり推進機構補助金		
		予算科目	産業連携・交流推進事業	業務委託	なし（直営）
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし
	根拠法令等	なし			

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	補助金	② 期間	平成19 年度 ~ 年度
補助金の種別	団体育成補助	③ 対象	市民団体、NPO等
④ 制度の内容	NPO諏訪圏ものづくり推進機構に対する諏訪6市町村による団体補助。		
⑤ 積算方法	総額800万円のうち、20%を均等割、80%を製造品出荷額割とする。 H29年度算出根拠 製造品出荷額等18,649,248円 割合33.605% ・均等割 8,000,000円×20%/6市町村=266,667円 ① ・製造品出荷額割 (8,000,000円-均等割6市町村合計1,600,002円) × 33.605% =2,150,702円 ② ①+②=2,417,370円		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	地域連携を核とし、国内外に地域の技能を紹介、産業集積知名度を広め、中小企業の発展に寄与した。また、諏訪圏域内の多彩な産業をコラボレーションし、地域の活性化に繋げた。		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	2,749,000	2,420,000	2,418,000	22,769,000
財源内訳				
一般財源	2,749,000	2,420,000	2,418,000	22,769,000
特定財源				
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	2,748,806	2,419,519	2,417,370	
予算執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		88.0%	99.9%	

③ 29年度の交付先

--

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		* 妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1			5
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			3
③	全ての対象者に交付している。		0		
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。		0		
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥~⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		高い	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	1			5
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。	1			8
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。	1			
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。	1			
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、使途を検証している。	1			

7 有効性評価		* 有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性		高い
評価項目		はい	いいえ			
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1				
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1				
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1				
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	1	

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること) 発足から年数も経過し、現在は諏訪地域のみならず、県全体の業務も受託できるまでの成長が見られる。当初の設立時の趣旨から外れてきており、現状のまま諏訪6市町村だけで補助をしていく意義が薄れている。
	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 他5市町村との協議の場を設け、議論していく。
改善方法	
改善開始時期	

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------